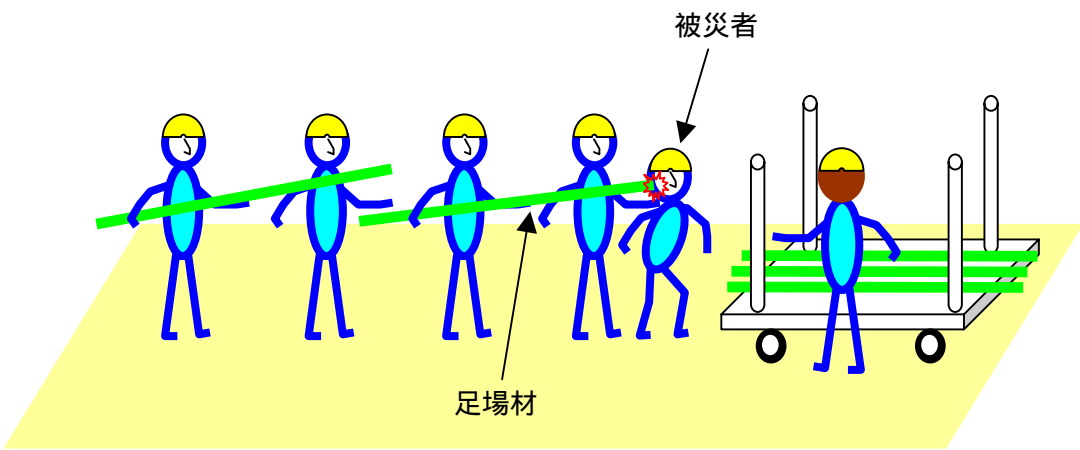


**区分：**

号機	1号機	
件名	タービン建屋大物搬入口におけるけが人の発生について	
不適合の概要	<p>平成 21 年 7 月 22 日午後 1 時 5 分頃、1 号機タービン建屋 1 階大物搬入口（放射線管理区域）において、足場材の搬入作業に従事しようとした協力企業作業員が搬入中の足場材に接触し、右頬を負傷したため、業務車で病院へ搬送しました。</p> <p>なお、作業員の身体に放射性物質による汚染はありません。</p> 	
安全上の重要度 / 損傷の程度	<p>&lt; 安全上の重要度 &gt;</p> <p>安全上重要な機器等 / <span style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 2px;">その他設備</span></p>	<p>&lt; 損傷の程度 &gt;</p> <p>法令報告要 法令報告不要 調査・検討中</p>
対応状況	<p>診察の結果、顔面挫創と診断されました。 今後、同様の事象が生じないように、声の掛け合いの周知を行います。</p>	